

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時
平成24年7月18日（水） 午前9時30分から午前11時30分まで
- 3 開催場所
水戸市民会館臨時庁舎 1階101号室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
藤澤二三夫，高橋京子，齋藤章，高畑健兒，楢崎ひろ子，木内令子，幡谷信勝，
渡邊妙子，根本順一，田山知賀子，永井教子，中村眞一，井上繁，鈴木重紀
 - (2) 執行機関
財務部長 清水修，財政課長 園部孝雄，財政課課長補佐 梅澤正樹，
財政課財政係長 佐藤直明，財政課財政係員 春日剛，
下水道部長 仲根光久，下水道管理課長 白田敏範，
下水道管理課課長補佐 栗原千尋，青山和夫，
下水道管理課経理係長 飯塚剛司，下水道管理課計画係長 細谷洋祐，
下水道管理課収納係長 渡部健一，下水道管理課係員 小林雅史，
産業経済部長 岡部輝彦，農業環境整備課長 清水安隆，
農業環境整備課課長補佐 石崎昌一，農業環境整備課管理係長 森田信行
- 5 議題及び公開・非公開の別
使用料等受益者負担の適正化について（諮問） （公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）
0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 下水道・農業集落排水事業に係る共通事項について
 - (2) 下水道使用料の改定について
 - (3) 水戸市の下水道事業（平成24年度版）
 - (4) 農業集落排水処理施設使用料の改定について
 - (5) 農業集落排水事業～水洗化で快適な生活づくり～
 - (6) 平成24年度水戸市使用料等審議会日程

9 発言の内容

執行機関 おはようございます。
それでは、定刻になりましたので、ただいまより第2回水戸市使用料等審議会を開催させていただきます。
本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
出席委員でございますが、___委員が御都合により御欠席されるとの連絡が入っております。お二人につきましても遅れておりますが、現在、出席委員12名ということで、定足数に達しております。
それでは、早速ですが、___会長、議事の進行をお願いいたします。

会 長 おはようございます。第2回目です。よろしくお願いいたします。
お手元に審議会第2回と書いた会議次第があるかと思います。議事は、その他を含めて三つございます。議事の1番目は、使用料等の改定状況及び財政状況等についてということで、これにつきましては、前回の第1回審議会で、事務局から説明の後、御自宅などで精査されまして、質問等がございましたら、まず出していくというようにしたいと思っております。
なお、今日は、___委員につきましては、都合により中座されるということをお願いいたします。
いかがでしょうか。前回の使用料の改定理由、あるいは財政状況等につきまして御質問等ありますか。よろしいですか。
それでは、これから二つ目の議事について説明していただくわけですが、この途中に質問等が出た場合は、随時、前回の説明事項についても説明していただくということにして、先に進めたいと思っております。
それでは、市長から諮問のありました下水道使用料、あるいは農業集落排水処理施設使用料の改定につきまして、審議をしていただきたいと思います。
まず、最初に、御説明をしていただく事務局の職員の御紹介をお願いします。

(下水道及び農業集落排水担当職員自己紹介)

会 長 ありがとうございます。
それでは、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の改定について、一括して説明をお願いします。

執行機関 (下水道、農業集落排水に共通するものとして、資料「下水道・農業集落排水事業に係る共通事項について」について説明をする。)

執行機関 (資料「下水道使用料の改定について」について説明する。「水戸市の下水道事業(平成24年度版)」については説明を割愛)

執行機関 (資料「農業集落排水事業～水洗化で快適な生活づくり～」,「農業集落排水処理施設使用料の改定について」について説明する。)

会 長

ありがとうございました。

下水道と農業集落排水処理施設使用料の現況，他市との比較，そして両方とも案 1，案 2 ということで改定案をお示しいただきました。かなり丁寧な説明があったわけですが，会議の時間はだいたい 2 時間ということで事務局から聞いており，あまり時間はないわけですので，本格的な質問，審議は次回以降になるわけですが，今日御説明を聞いたところでの質問をしていきたいと思えます。

委 員

一ついいですか。

後のほうの説明の農業集落排水についてですが，農業集落の中で水道の普及率はどれくらいあるのでしょうか。

執行機関

水道の普及率につきましては，約 100%となっております。

委 員

よろしいですか。

それから，農業集落排水と市街地の下水道の最終的な賄い率のことですが，片方は 35% ですね。それから，市街地のほうは，ぐっと高い賄い率が目標になっています。その乖離がありますけど，その辺はどうお考えになっていますか。

執行機関

どうしても農業集落排水事業が遅れているというのは，さきほどもお話したように，事業を開始しましたが，昭和 62 年に着工したのが最初で，下水道につきましては，戦災復興に併せて整備が始まった。そういうことで，事業がまだ初期段階で，建設費がかなり上回っているというような状況で，その点，どうしても賄い率は，資本費の借金とかを考えると，低い値になってしまう。それがどんどん増えているような状況なものですから，それを追っかけていくということになり，利用者負担に対してもかなり厳しくなってしまうということで，前回 18 年度の目標賄い率といたしまして，平均の 35% ということでございました。今回の 22 年度の賄い率の平均が約 47% に伸びてしまっている。それに対して，35% の前回答申まで上がっていないのに，47% という目標にすると，倍以上上げないと追いつかないような状況となっております。また，将来的には，当然企業会計ということでございますので，賄い率 100% という考えでおります。

委 員

さきほど水道普及率のお話を伺ったのはその辺のところ，水道が 100% 普及されているということは，従量制も可能なのではなかろうかと感じて言ったのです。農村地域ですと，例えばいろいろな野菜の洗浄ですとか，そういうものについては，水道水を使わずに，井戸水を使うというのが主であろうなど，推測ですが，そういうふうを考えるのですけれど，そうすると，市街地の扱いと同じような感覚でいけるのではないのでしょうかというのが私なりの感覚です。ですから，将来として従量制という方向性で行ったほうがよろしいのではないのでしょうか。というのは，一般市民のものの考え方からいったら，賄い率が大幅に違っているのは，どうも考えづらいというのが私の個人的な考えです。

会 長

ありがとうございました。

委員 賄い率の改定案についてお伺いしたい。下水道ですね。下水道事業の独立採算制から見たら、賄い率は理想的には 100%である。その賄い率の改定案としては、案 1, 案 2 で 65%, 70%という数字が打ち出されました。この数字が出てきた根拠を伺いたと思います。御説明があったかもわかりませんが、65%,あるいは70%を示された根拠をお伺いしたい。

執行機関 ただいまの目標の賄い率の考え方についてですけど、改定案 1 は 65%, 改定案 2 は 70%の改定率となっています。65%につきましては、平成 18 年度, 平成 21 年度ともに平成 27 年度の目標率を審議会におきまして 65%, これはその当時の平均賄い率でありましたので、これを目標値といたしまして定めたものであります。70%につきましては、平成 22 年度の決算ベースにおける各都市の平均が約 70%となっておりまして、今現在賄い率が伸びているという状況がありますことから、本市においても、賄い率の目標の引上げを行いまして、70%としたものであります。

委員 資料請求をお願いします。まだ下水道が通っても接続していないところを接続させることによって、効率化を図れるのではないかと思います。そして、18 年度から 5 年くらいの下水道の接続率の推移が出るかどうか。

会長 今日はもう時間が来ておりますので、次回に両方の接続率について回答していただきたいと思います。

執行機関 ここ 5 年の年度ごとの接続率の推移でよろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 まだまだいろいろ御質問, 御意見等あろうかと思いますが、次回以降, 本格的な審議に入っていくこととなります。今日御説明いただいたことを基に, 次回までに今一度お目通しいただき, 疑問点等が出てくるかと思っておりますので, それらについても次回審議していきたいと思っております。

それでは, 会議次第, 議事の 3 番目, その他について, 事務局から御説明をお願いいたします。

執行機関 本日の説明を基に次回以降, 審議を進めていただくわけですが, 資料の一番最後に, 日程を会長と調整しまして作成しております。第 3 回は来週の 7 月 24 日火曜日, 午後 3 時, 会場は同じ場所になります。そして, 第 4 回は 8 月 23 日木曜日, 午後 3 時, この 2 回で検討を進めていただきまして, 第 5 回, 9 月 21 日金曜日, 午後 3 時には, 答申案の検討に入りたいと考えております。最初には 5 回で予定していると申し上げましたが, 第 6 回, 予備的な日程をとっておりますので, 9 月 26 日水曜日の午前 10 時にも予定をしておりますので, 今後ともよろしく願いいたします。

次回は, ただいま申し上げたとおり, 24 日火曜日の午後 3 時から, 同じ会場で行いますので, よろしく願いいたします。

資料ですが, 本日配布いたしました資料を次回以降も使用いたしますので, 申し

訳ありませんが、御持参いただきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。ただいまの御説明に関して、何か御質問等ございますか。

 よろしいですね。

 それでは、これをもちまして、本日の審議は終了といたします。進行を事務局に戻します。

執行機関 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。
 以上をもちまして、第2回水戸市使用料等審議会を閉会いたします。